

令和5年9月犬山市議会定例議会会議録

第8号 9月25日（月曜日）

◎議事日程 第8号 令和5年9月25日午前10時開議

- 第1 議員派遣について
- 第2 第83号議案から第102号議案まで
(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)
- 第3 令和5年請願第3号
(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)
- 第4 審査期限の延期の申し出について

◎本日の会議に付した案件

- 日程第1 議員派遣について
- 日程第2 第83号議案から第102号議案まで
- 日程第3 令和5年請願第3号
- 日程第4 審査期限の延期の申し出について
- 日程追加 諸般の報告
- 日程追加 意見書案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の
堅持及び拡充を求める意見書

◎出席議員（18名）

| | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 丸山幸治君 | 10番 | 玉置幸哉君 |
| 2番 | ヒアンキ恵子君 | 11番 | 岡 覚君 |
| 3番 | 増田修治君 | 12番 | 岡村千里君 |
| 4番 | 光清毅君 | 13番 | 鈴木伸太郎君 |
| 5番 | 小川隆広君 | 14番 | 沼 靖子君 |
| 6番 | 島田亜紀君 | 15番 | 久世高裕君 |
| 7番 | 諏訪毅君 | 16番 | 柴山一生君 |
| 8番 | 小川清美君 | 17番 | 柴田浩行君 |
| 9番 | 畑 竜介君 | 18番 | 大沢秀教君 |

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

| | | | |
|-----------|-------|--------|--------|
| 事務局長兼議事課長 | 新原達也君 | 議事課長補佐 | 大鹿 真君 |
| 統括主査 | 松澤一悦君 | 主査補 | 高橋万祐子君 |

◎説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|----------|-----------|---------|-----------|
| 市 長 | 原 欣 伸 君 | 副 市 長 | 永 井 恵 三 君 |
| 教 育 長 | 滝 誠 君 | 経 営 部 長 | 井 出 修 平 君 |
| 市民部長兼防災監 | 武 内 雅 洋 君 | 健康福祉部長 | 高 木 衛 君 |
| 都市整備部長 | 森 川 圭 二 君 | 都市整備部次長 | 丸 井 良 修 君 |
| 経済環境部長 | 中 村 達 司 君 | 教 育 部 長 | 長谷川 敦 君 |
| 子ども・子育て監 | 小 幡 千 尋 君 | 消 防 長 | 大 澤 満 君 |
| 企画広報課長 | 古 田 隆 行 君 | 総 務 課 長 | 舟 橋 正 人 君 |

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議員各位に申し上げます。永井副市長より、令和4年度一般会計の会計処理について発言したい旨、申出がありましたので、許可をいたします。永井副市長。

〔副市長 永井君登壇〕

◎副市長（永井恵三君） おはようございます。冒頭おわびを申し上げます。

今回、総務委員会にて会計処理、具体的には令和4年度一般会計の予算執行に係る会計処理について、請求書に記載する納品日についてご指摘をいただきました。

今後につきましては、さらなる適正化に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

◎議長（柴田浩行君） 議長から一言申し上げます。

市職員の皆様にあつては、日頃から細心の注意を払い、適正な事務処理、会計処理に努められていることは承知しております。しかしながら、決算審査に当たり、議員から指摘があったことについては真摯に受け止め、改善されることを期待いたします。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 議員派遣について

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、議員派遣についてを議題といたします。

配付いたしましたとおり、第18回全国市議会議長会研究フォーラムへ、正副議長として、私及び岡村千里副議長をそれぞれ派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

日程第2 第83号議案から第102号議案まで

◎議長（柴田浩行君） 日程第2 第83号議案から第102号議案までを一括議題とします。

各常任委員長から委員会の審査結果報告を求めます。

最初に、鈴木総務委員長。

〔総務委員長 鈴木君登壇〕

◎総務委員長（鈴木伸太郎君） おはようございます。総務委員会の審査結果を報告書の読み上げでかえさせていただきます。

別紙、総務委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 総務委員長の報告は終わりました。

続いて、久世民生文教委員長。

〔民生文教委員長 久世君登壇〕

◎民生文教委員長（久世高裕君） 民生文教委員長、久世高裕です。委員会の審査結果の報告を報告書の朗読をもってかえさせていただきます。

別紙、民生文教委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 民生文教委員長の報告は終わりました。

続いて、玉置建設経済委員長。

〔建設経済委員長 玉置君登壇〕

◎建設経済委員長（玉置幸哉君） 委員会の審査結果報告を、お手元の書面の朗読をもってこれにかえさせていただきます。

別紙、建設経済委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 建設経済委員長の報告は終わりました。

総務委員会審査結果報告書

令和5年9月25日

犬山市議会議長

柴田浩行様

総務委員長

鈴木伸太郎

| | | |
|-----|-----------|--------------------------|
| 日 時 | 令和5年9月19日 | 午前9時56分から 午後3時02分まで |
| | 令和5年9月20日 | 午前10時00分から 午後3時39分まで |
| | 令和5年9月21日 | 午前10時00分から 午前11時10分まで |

場 所 第1委員会室

| | | |
|------|-----------|--------|
| 出席委員 | 令和5年9月19日 | 5名（全員） |
| | 令和5年9月20日 | 5名（全員） |
| | 令和5年9月21日 | 5名（全員） |

付託議案

| | |
|--------|-----------------------------|
| 第84号議案 | 犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について |
| 第89号議案 | 犬山市災害派遣手当等に関する条例の一部改正について |
| 第90号議案 | 犬山市火災予防条例の一部改正について |
| 第91号議案 | 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について |

第92号議案 令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費

8款 消防費

11款 公債費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

2款 総務費

第3条の第3表 債務負担行為補正

第4条の第4表 地方債補正

第100号議案 令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち

令和4年度犬山市一般会計中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費（5項統計調査費のうち5目教育統計調査費を除く）

6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び3目国際交流施設費）

8款 消防費

11款 公債費

12款 諸支出金

13款 予備費

9月14日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第84号議案については、賛成多数で原案のとおり可決、第89号議案、第90号議案及び第92号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第91号議案については、全員一致をもって原案のとおり同意、第100号議案については、全員一致をもって原案のとおり認定すべきものとそれぞれ決しましたので、報告いたします。

なお、第100号議案については、次の意見を付します。

1. 出納整理期間における会計処理等については、十分留意すること。

また、決算審査を踏まえ、新年度に向けての委員間討議を行ったところ、以下の2点について意見集約しましたので、報告します。

1. フロイデはじめ公共施設の施設管理については、建築年数や建物の特性を加味し、計画的に点検を実施するよう求める。

2. ふるさと納税については、レギュレーション等の変更に対応しつつ、新たな切り口で財源確保に努めること。

民生文教委員会審査結果報告書

令和5年9月25日

犬山市議会議長

柴田浩行様

民生文教委員長

久世高裕

日時 令和5年9月19日 午前9時59分から
午後3時30分まで
令和5年9月20日 午前10時00分から
午後3時11分まで
令和5年9月21日 午前10時00分から
午後2時06分まで

場所 第2委員会室

出席委員 令和5年9月19日 6名（全員）
令和5年9月20日 6名（全員）
令和5年9月21日 6名（全員）

付託議案

- 第85号議案 犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第86号議案 犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第87号議案 犬山市在宅要介護者介護手当支給条例等の一部改正について
- 第92号議案 令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）
第1条の第1表 歳入歳出予算補正中
歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入
歳出 3款 民生費
4款 衛生費（1項保健衛生費）
9款 教育費
第2条の第2表 繰越明許費補正中
3款 民生費
- 第93号議案 令和5年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第94号議案 令和5年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第1号）
- 第96号議案 令和5年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第97号議案 令和5年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第100号議案 令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち
令和4年度犬山市一般会計中
歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入
歳出 2款 総務費（5項統計調査費のうち5目教育統計調査

費)

3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費）

9款 教育費

並びに特別会計中

令和4年度犬山市国民健康保険特別会計

令和4年度犬山市犬山城費特別会計

令和4年度犬山市介護保険特別会計

令和4年度犬山市後期高齢者医療特別会計

9月14日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第85号議案から第87号議案まで、第92号議案から第94号議案まで、第96号議案及び第97号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第100号議案については、全員一致をもって原案のとおり認定すべきものとそれぞれ決しましたので、報告いたします。

なお、決算審査を踏まえ、新年度に向けての委員間討議を行ったところ、以下の4点について意見集約しましたので、報告します。

1. 学校給食費の無償化について、市の財政状況を見据えた上で、少しずつでも進展するよう努力すること。
2. 社会福祉協議会について、当該団体が自ら進めている組織改革と併行して、市からの補助金や委託金について検証を行い、乖離があれば是正すること。
3. 公共建築物（民生文教委員会所管外を含む）及び附属設備等の管理について、予防保全に努めるとともに、計画的な修繕を推進すること。
4. 高齢者タクシー料金助成制度について、現在は85歳以上の市民が対象となっているが、その年齢未満であっても運転免許証を自主返納した者を対象に加えるなど拡充を図ること。

また、羽黒中央公園の指定管理料について、監査委員からの指摘を踏まえ、当局の対応状況や弁護士の見解等を確認した。当局においては、十分な監査が行えるよう、引き続き他市町の状況など情報収集に努めていただきたい。

建設経済委員会審査結果報告書

令和5年9月25日

犬山市議会議長

柴田浩行様

建設経済委員長

玉置幸哉

日 時 令和5年9月19日 午前9時57分から
午後2時52分まで

令和5年9月20日 午前9時56分から

午後3時12分まで

令和5年9月21日 午前10時01分から

午前11時23分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 令和5年9月19日 6名（全員）

令和5年9月20日 6名（全員）

令和5年9月21日 6名（全員）

付託議案

第83号議案 犬山市附属機関設置条例及び犬山市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正について

第88号議案 犬山市水道事業の設置等に関する条例及び犬山市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

第92号議案 令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 4款 衛生費（3項清掃費）

5款 農林業費

6款 商工費

7款 土木費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

4款 衛生費

第95号議案 令和5年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第1号）

第98号議案 令和5年度犬山市水道事業会計補正予算（第2号）

第99号議案 令和5年度犬山市下水道事業会計補正予算（第1号）

第100号議案 令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち

令和4年度犬山市一般会計中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 4款 衛生費（1項保健衛生費を除く）

5款 農林業費

6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び3目
国際交流施設費を除く）

7款 土木費

10款 災害復旧費

並びに特別会計中

令和4年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計

第101号議案 令和4年度犬山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

第102号議案 令和4年度犬山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

9月14日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第83号議案、第88号議案、第92号議案、第95号議案、第98号議案及び第99号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第100号議案については、全員一致をもって原案のとおり認定、第101号議案及び第102号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものとそれぞれ決しましたので、報告いたします。

なお、決算審査を踏まえ、新年度に向けての委員間討議を行ったところ、以下の3点について意見集約しましたので、報告します。

1. 木曾川河川空間活性化事業について、計画に沿って適正に進めること。
2. 水道事業について、現在の料金体系や健全財政を維持するため、老朽化対策や自己水の確保に努めること。
3. 除草作業にかかる予算について、市民のニーズに応えられるよう適正に確保していくこと。

◎議長（柴田浩行君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより、各常任委員長に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

第84号議案に対する討論を行います。

5番 小川隆広議員。

〔5番 小川君登壇〕

◎5番（小川隆広君） 5番、日本共産党犬山市議団の小川隆広です。発言のお許しを頂きましたので、私からは反対の立場で、犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、第84号議案について、討論をさせていただきます。

反対する理由は大きく2点です。

まず1点目は、2類感染症から5類感染症にコロナウイルス感染症が変更されたといっても、省令上の話であり、その感染症に罹患した患者の搬送の危険度や処理作業に係る負担が急激に低下したとは考えにくいことです。

感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の2類感染症に記載された重症急性期呼吸器症候群（SARSコロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス）、これと5類感染症となった新型コロナウイルス感染症、再興型コロナウイルス感染症、これらとの区別について、9月19日の委員会で質疑をいたしましたところ、救急隊員ではその区別がつかず、またその区別を知る由もないとの答弁をいた

だきました。これまでどおりの防護服を装着しての初動が求められるなど、救急搬送に従事する消防職員のとりわけ負担は、防疫手当の特例を実施した当初と何ら変わらないと考えます。

2点目として、コロナ禍の中の約3年間で、日本国内の感染症に対する意識は大きく変わり、生活習慣をも変えたと言えます。感染症と向き合っていく、どう付き合っていくのかを考える、そして変えていくことが求められています。決して戻ることを求められてはいません。

第84号議案は、このアフターコロナ、ウィズコロナに合わせて変えるのではなく、元へ戻る提案であります。当局として、今回第84号議案を提案せざるを得なかった事情については理解をいたしますが、新型コロナウイルス感染症対応に従事した場合における防疫手当の特例を廃止した際に、現場における作業上の感染予防対策に頼るのみでなく、その処理作業の負担に即した内容となるよう、あわせて提案するべきだったのではと考えます。

市民の市政に対する目は大変厳しいものがありますが、新型コロナウイルス感染症対策対応に従事することの危険度や負担、とりわけ処理作業の負担は、同じくコロナ禍を過ごしてきた犬山市民には理解は得られるものと考えます。

よって、私としては、現状では新型コロナウイルス感染症対応に従事した場合における防疫手当の特例を犬山市独自でも継続するべきと考えることから、第84号議案、犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、反対するものであります。

議員の皆様におかれましては、以上申し上げた趣旨にぜひともご賛同いただきますようお願いを申し上げ、第84号議案に対する私、小川隆広の反対討論とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 3番 増田修治議員。

〔3番 増田君登壇〕

◎3番（増田修治君） 3番、増田修治です。発言のお許しをいただきましたので、第84号議案、犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、賛成の立場から発言をさせていただきます。

消防職員の皆様には、日頃より市民からの出動要請に対し、迅速かつ適切な対応をしていただき、まずは感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株が主流となって以降、発生初期と比較し、重症度が低下してきていると判断され、陽性や濃厚接触者の自宅待機、入院の勧告、隔離といった強力な措置を行うほど、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある状態とは考えられないという国の判断により、2類から5類に移行をいたしました。

5類感染症に位置づけられたことにより、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の位置づけとなり、ソーシャルディスタンスやマスクの着用がないと入室ができないなどの対策を講じている情勢でもなくなり、危険度が低下したと考えられるのが一般的な解釈であると考えます。

この特殊勤務手当の防疫手当の特例については、感染症の分類上で、1類及び2類感染症に罹患した患者の収容等に従事した際に支払われる手当であります。愛知県を含め、近隣

自治体も5月8日以降、防疫手当の特例を支給しておらず、逆に支給することに対して、市民の皆様のご理解を得ることが難しいと考え、今回の改正は適正であると判断し、賛成の意見とさせていただきます。

議員各位におかれましては、本件についてご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

◎議長（柴田浩行君） 以上で、通告による討論は終わりました。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第83号議案、犬山市附属機関設置条例及び犬山市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第83号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第84号議案、犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立多数。ご着席ください。よって、第84号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第85号議案、犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第85号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第86号議案、犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第87号議案、犬山市在宅要介護者介護手当支給条例等の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第87号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第88号議案、犬山市水道事業の設置等に関する条例及び犬山市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第88号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第89号議案、犬山市災害派遣手当等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第89号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第90号議案、犬山市火災予防条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第90号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第91号議案、犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第91号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第92号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第92号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第93号議案、令和5年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決い

たします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第93号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第94号議案、令和5年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第94号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第95号議案、令和5年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第95号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第96号議案、令和5年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第96号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第97号議案、令和5年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第97号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第98号議案、令和5年度犬山市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第98号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第99号議案、令和5年度犬山市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第99号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第100号議案、令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。本案は各委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第100号議案は原案のとおり認定されました。

次に、第101号議案、令和4年度犬山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決及び認定であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第101号議案は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、第102号議案、令和4年度犬山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決及び認定であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第102号議案は原案のとおり可決及び認定されました。

日程第3 令和5年請願第3号

◎議長（柴田浩行君） 日程第3、令和5年請願第3号を議題といたします。

民生文教委員長から委員会の審査結果の報告を求めます。

久世民生文教委員長。

〔民生文教委員長 久世君登壇〕

◎民生文教委員長（久世高裕君） 請願の審査結果報告書の朗読をもって報告にかえさせていただきます。

別紙、民生文教委員会審査結果報告書朗読。

請願審査結果報告書

令和5年9月25日

犬山市議会議長

柴田浩行様

民生文教委員長

久世高裕

本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定しましたので報告します。

記

1. 件名 令和5年請願第3号
『定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書』
- 審査年月日 令和5年9月21日
- 審査結果 全員一致で採択

◎議長（柴田浩行君） 民生文教委員長の報告は終わりました。

これより民生文教委員長の報告に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

通告による討論はありませんので、討論は省略いたします。

これより採決を行います。

令和5年請願第3号、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。令和5年請願第3号を採択することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、令和5年請願第3号は採択と決しました。

日程第4 審査期限の延期の申し出について

◎議長（柴田浩行君） 日程第4、審査期限の延期の申し出についてを議題といたします。

配付いたしましたとおり、民生文教委員長から審査期限の延期の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、民生文教委員長からの申し出のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。

よって、民生文教委員長からの審査期限の延期の申し出は可決されました。
議事の進行上、暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

再 開

午前10時54分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程追加 諸般の報告

◎議長（柴田浩行君） この際、諸般の報告をいたします。

ただいま民生文教委員会から意見書案1件が提出されましたので、これを各位に配付いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま提出されました意見書案第1号を直ちに本日の日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

日程追加 意見書案第1号

◎議長（柴田浩行君） 意見書案第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

久世民生文教委員長。

〔民生文教委員長 久世君登壇〕

◎民生文教委員長（久世高裕君） 民生文教委員長、久世高裕です。意見書案第1号について、提案理由説明を、お手元に配付しました意見書案の朗読をもってかえさせていただきます。

意見書案第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

地方自治法第99条の規定により関係行政庁に対し、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和5年9月25日

犬山市議会

民生文教委員長 久世高裕

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める
意見書（案）

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活

動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

愛知県犬山市議会

議長 柴田 浩 行

提出先

内閣総理大臣

内閣官房長官

文部科学大臣

財務大臣

総務大臣

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 提案理由の説明は終わりました。

ここで意見書案精読のため、午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

再 開

午前11時05分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

これより提出者に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています意見書案第1号は、委員会提出であるため、委員会付託は省略いたします。

討論については通告がありませんので、討論を省略いたします。

これより意見書案の採決を行います。

意見書案第1号、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の採決を行います。

意見書案第1号は、原案のとおりこれを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（柴田浩行君） 以上で、9月定例議会に付議されました案件は全部議了いたしました。

お諮りいたします。9月26日から11月28日まで休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。

これをもって、令和5年9月犬山市議会定例議会を閉じます。

午前11時06分 散会

本議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

本会議に提出された事件及び審議結果

| 議案番号 | 件名 | 提出年月日 | 審議結果 | 議決年月日 |
|--------|---|------------|------|-------------|
| 第83号議案 | 犬山市附属機関設置条例及び犬山市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第84号議案 | 犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第85号議案 | 犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第86号議案 | 犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第87号議案 | 犬山市在宅要介護者介護手当支給条例等の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第88号議案 | 犬山市水道事業の設置等に関する条例及び犬山市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第89号議案 | 犬山市災害派遣手当等に関する条例の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第90号議案 | 犬山市火災予防条例の一部改正について | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第91号議案 | 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 令和5年. 9. 1 | 同意 | 令和5年. 9. 25 |
| 第92号議案 | 令和5年度犬山市一般会計補正予算(第6号) | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第93号議案 | 令和5年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第94号議案 | 令和5年度犬山市犬山城費特別会計補正予算(第1号) | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第95号議案 | 令和5年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第1号) | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第96号議案 | 令和5年度犬山市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第97号議案 | 令和5年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |
| 第98号議案 | 令和5年度犬山市水道事業会計補正予算(第2号) | 令和5年. 9. 1 | 原案可決 | 令和5年. 9. 25 |

| 議案番号 | 件名 | 提出年月日 | 審議結果 | 議決年月日 |
|---------|---|-----------|---------|-----------|
| 第99号議案 | 令和5年度犬山市下水道事業会計補正予算(第1号) | 令和5年.9.1 | 原案可決 | 令和5年.9.25 |
| 第100号議案 | 令和4年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について | 令和5年.9.1 | 認 定 | 令和5年.9.25 |
| 第101号議案 | 令和4年度犬山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について | 令和5年.9.1 | 可決及び認定 | 令和5年.9.25 |
| 第102号議案 | 令和4年度犬山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について | 令和5年.9.1 | 可決及び認定 | 令和5年.9.25 |
| 請願第3号 | 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書 | 令和5年.9.1 | 採 択 | 令和5年.9.25 |
| 請願第4号 | 犬山市内学校教員による強制わいせつ行為に関し、犬山市および教育委員会への改善・対応を求める請願 | 令和5年.9.1 | 審査期限の延期 | —— |
| 意見書案第1号 | 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書 | 令和5年.9.25 | 原案可決 | 令和5年.9.25 |
| 陳情第13号 | 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情 | 令和5年.9.1 | 聞き置く | —— |
| 陳情第14号 | 「どんでんアベニュー」という呼称に関する陳情 | 令和5年.9.1 | 拝聴しました | —— |
| 陳情第15号 | 私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために犬山市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情書 | 令和5年.9.1 | 拝聴しました | —— |
| 陳情第16号 | 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 | 令和5年.9.1 | 拝聴しました | —— |
| 陳情第17号 | 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 | 令和5年.9.1 | 拝聴しました | —— |